

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後					現行				
別紙 土地改良事業等請負工事積算基準					別紙 土地改良事業等請負工事積算基準				
別表2 現場管理費率 (1)-a					別表2 現場管理費率 (1)-a				
工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする。	工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする。
		a	b				a	b	
ほ場整備工事	31.01%	73.0	-0.0574	22.22%	ほ場整備工事	29.95%	70.5	-0.0574	21.46%
農用地造成工事	29.68%	46.5	-0.0301	24.92%	農用地造成工事	28.68%	45.0	-0.0302	24.07%
農道工事	23.24%	25.8	-0.0070	22.32%	農道工事	22.74%	25.2	-0.0069	21.84%
水路トンネル工事	31.23%	61.2	-0.0451	24.04%	水路トンネル工事	30.47%	59.7	-0.0451	23.45%
水路工事	26.47%	46.3	-0.0375	21.29%	水路工事	25.59%	44.7	-0.0374	20.59%
河川及び排水路工事	30.00%	93.2	-0.0760	19.29%	河川及び排水路工事	29.25%	91.0	-0.0761	18.80%
管水路工事	26.73%	67.7	-0.0623	18.62%	管水路工事	25.87%	65.5	-0.0623	18.01%
畑かん施設工事	31.26%	133.8	-0.0975	17.74%	畑かん施設工事	29.81%	127.8	-0.0976	16.91%
コンクリート補修工事	34.20%	154.0	-0.1009	19.03%	コンクリート補修工事	32.70%	147.5	-0.1010	18.19%
その他土木工事(1)	29.65%	53.6	-0.0397	23.54%	その他土木工事(1)	27.81%	50.2	-0.0396	22.10%
その他土木工事(2)	32.78%	81.9	-0.0614	22.94%	その他土木工事(2)	31.46%	78.6	-0.0614	22.02%
(1)-b					(1)-b				
工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする。	工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする。
		a	b				a	b	
海岸工事	24.58%	78.3	-0.0735	17.07%	海岸工事	23.99%	76.4	-0.0735	16.66%
(1)-c					(1)-c				
工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする。	工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの 下記の率とする。
		a	b				a	b	
干拓工事	23.09%	109.4	-0.0987	13.21%	干拓工事	22.55%	107.0	-0.0988	12.90%

(1)-d

対象金額 適用区分 工種区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
フィルダム工事	<u>31.70%</u>	<u>123.8</u>	-0.0698	<u>26.05%</u>
コンクリートダム工事	<u>21.73%</u>	<u>229.7</u>	-0.1208	<u>15.47%</u>

(2) [略]

(1)-d

対象金額 適用区分 工種区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	下記の率とする	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
フィルダム工事	<u>31.21%</u>	<u>121.9</u>	-0.0698	<u>25.65%</u>
コンクリートダム工事	<u>21.18%</u>	<u>223.9</u>	-0.1208	<u>15.08%</u>

(2) [略]